

令和3年度 第1回佐倉市廃棄物減量等推進審議会 会議録

日 時：令和3年4月27日（火）10時00分から

場 所：議会棟第4委員会室

■出席委員（13名）

1番 中村圭三（会長）、2番 湯浅正人、3番 大岡健三、4番 高橋莞爾
5番 成毛彰子、6番 寺井紀子、7番 平井柄美子、8番 新宮希恵美
9番 市原敏彦、10番 緒方和也、11番 山本一子、12番 塚田雅二
13番 實川正道（副会長）

■事務局

市長 西田三十五

環境部長 宮本和宏、廃棄物対策課長 石井康秀
リサイクル清掃班 八角文仁、大川英克、村瀬望

■傍聴人 4名

■会議次第

1. 開会
2. 委員紹介
3. 市長挨拶
4. 諮問書交付
5. 議事
 - (1) ペットボトルの集積所収集について
 - (2) 指定ごみ袋の小型化について
 - (3) 収集日の変更について
6. 閉会

会議内容

1. 開 会

事務局（廃棄物対策課長）により開会

2. 委員紹介

各委員自己紹介

3. 市長挨拶

市長

4. 諮問書の交付

市長による会長への諮問書の交付

〈市長退席〉

5. 議事

（課長） それでは、次第5 議事に移らせていただきます。

佐倉市廃棄物の処理及び清掃に関する規則第2条第4項の規定により、会議の議長は会長となることとされておりますので、中村会長、会議の進行をよろしくお願いいたします。

（議長） ただいまより議事に入らせていただきます。

議事に入らせていただく前に、本審議会の成立の確認をさせていただきます。本日の出席委員は、13名中13名、全員出席しておりますので、本日の会議は成立しております。

それでは、会議次第にしたがいまして、議事を進めたいと思います。

なお、議題は3点ありますが、議題ごとに事務局から説明いただき、委員からご確認することがありましたら、その都度、ご質問を頂きたいと思っております。すべての議題説明及び質問が終わったのちに、各委員からご意見を頂戴したいと思っております。なお、この場でご意見が無くとも、後日ご意見を頂くことも可能といたします。意見記入用紙をお配り致しましたので、5月10日までに事務局にご提出くださいますようお願いいたします。頂いたご意見については、事務局が取りまとめて、第2回審議会においてご意見とその回答を発表させていただきます。

皆様よろしいでしょうか。

（委員） はい

（議長） ありがとうございます。

それでは、議事の（1）「ペットボトルの集積所収集」について事務局

から説明をお願いします。

■議事（１）

（事務局） 廃棄物対策課の八角と申します。資料の別紙１をご覧ください。

「ペットボトルの集積所収集」、「指定ごみ袋の小型化」、「収集日の変更」について、当市の施策、計画上の位置づけでございます。

まず、第５次佐倉市総合計画は、市民や事業者が４Ｒ（リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル）の推進など、環境に配慮した生活様式や事業活動を実践できるよう、啓発や支援を行い「施策の体系」として、ごみの減量化・資源化を図ります。

続きまして、第２次佐倉市環境基本計画は、「基本目標２ 限りある資源を有効に利用するまち～循環型社会の実現～」とし、４Ｒの推進を行うこととしております。

佐倉市一般廃棄物処理基本計画では、「基本方針１」４Ｒの推進でごみの排出抑制の促進、ごみの分別、排出及び再資源化の啓発、資源ごみの分別収集の推進を行うこととしております。

これらの計画にのっとり、①ペットボトルの集積所収集、②指定ごみ袋の小型化、③収集日の変更について検討いたします。

議題１「ペットボトルの集積所収集について」です。別紙２をご覧ください。ライフスタイルの変化や高齢化社会に対応した、適正なごみの収集方法を確保し、資源の循環を図る必要があります。

ペットボトルにつきましては、品質向上の観点からスーパー等での店頭による「拠点回収方式」を実施してきましたが、市民からのご意見を反映しますと、拠点回収を維持し続けることは難しくなっています。

これからは、利便性の向上やリサイクルの推進を図るため、集積所収集に変更いたします。

また、今日においては、世界的にもペットボトルを含む廃プラスチック問題が着目されています。ＳＤＧｓにおいても廃棄物の再生利用及び再利用がターゲットとされています。

こうした持続可能な社会づくりを目指す中で、市民から排出されるペットボトルを効率的に回収し再生利用することは、資源循環型社会を形成するうえでは非常に大切なことです。

以上のことから、ペットボトルの拠点回収を廃止し、集積所収集に変更いたします。

以上でございます。

（議長） ありがとうございます。それでは、議事（１）について何かご質問はありますか？質問がある方は、挙手願います。

（委員） 回収をするとした場合に、今は１週間のうち回収の曜日が分かれています。ペットボトルの回収の曜日はいつを考えていますか。

- (事務局) 事務局では毎週木曜日の「その他プラスチック製容器包装」という分別品目の名称を変更いたしまして「プラスチック製容器包装」とし、こちらで混合収集をしたいと考えております。
- (委員) 今、スーパー等で集めていますが、あれはスーパーで処理していますか。
- (課長) スーパーで独自で回収をしてリサイクルしているものと、佐倉市の方から各お店にボックスを設置させていただき、その後、市の方で回収しリサイクルする2通りがあります。
- (委員) その場合、スーパーに協力金などは支払われていますか
- (課長) 市から回収の依頼をしているお店には、報償金の支払いはしておりません。リサイクル協力店としてご協力をお願いしております。
- (委員) 混合での回収は、普通のプラごみとペットボトルが混ざると後の処理が大変だと思うが。
- (課長) 店頭回収では、キャップとラベルを外して頂いています。
現状を申し上げますと「その他プラスチック製容器包装」の黄色の袋の中にはペットボトルが混ざっており、キャップとラベルが貼られたままのものが多くなっています。工場に運ばれた後、汚れたものやラベル、キャップのついているものをはじいています。今回、ペットボトルをプラスチック製容器包装の袋と一緒に入れる時には、必ずラベルとキャップを外して頂くよう市民の方にご協力をお願いしてまいります。
- (委員) 今までの話で、スーパーに場所を間借りしてボックスを置くが、回収責任を市が持っている方式。あとは近年多くなっている、スーパーそのものが回収機を置いて、その店のカードを使うとポイントが付くような回収の方式がある。これは市の方が先に始めていたのか。それとも業者の動きが早いのか。
- (事務局) スーパーさん独自のデポジット制についてはユニークな取り組みだと思います。しかし、市としては店舗さんでの拡大生産者責任にて回収してもらう他に、リサイクルの向上という観点から、市としてもデポジット制以外でリサイクルに取り組んでまいりたいと考えています。
- (委員) 細かいことで申し訳ないですが、キャップは外してくださいとのことですが、このキャップは燃やせるごみになるのですか。
- (事務局) キャップやラベルはリサイクルを実施しております。もし、混合回収をした場合、ペットボトルはペットボトルのルート、キャップとラベルはプラスチック製容器包装のルートでリサイクルされます。

(委員) では、ペットボトルとキャップ・ラベルのどちらも同じ袋に入れて良いということですね。それはちょっと説明が必要になりますね。

(事務局) 同じ袋に入れるのだからくっついていてもいいのではないかという事ですが、キャップとラベルは確実に外して頂かないと適正なリサイクルがなされませんので、皆様にご理解、ご協力して頂けるよう啓発してまいります。

(委員) 佐倉商工会議所女性会においてはペットボトルのキャップだけを集めて発展途上国のお子様のワクチン等に貢献できるような形にしている。それがもっと広がり、一般家庭から出るキャップがその方に行けば良いと思います。

あと、ペットボトルからキャップを外してもリングの部分が残る。あれは微々たるものだが、何十万個となった時にそのリングやリングの色はリサイクルに支障がないのですか。

(事務局) リングはリサイクル業者のところで取り除いて、ペットボトルについてはペットボトルのリサイクルルートで、リングのところはプラスチック製容器包装のルートでリサイクルしております。

(委員) わかりました。ありがとうございます。

(委員) 数年前に佐倉市のごみ焼却施設の見学コースに参加したことがあるのですが、そこでペットボトルにくっついてるリングは、ペットボトルを粉碎したときにプラスチックの部分だけ浮いてくるので取り除くことができると伺いました。だから大丈夫です。

(委員) ありがとうございます。

(議長) ほかにございますでしょうか。

ほかにご質問が無いようですので、議題（２）「指定ごみ袋の小型化」について、事務局からの説明を求めます。

■議事（２）

(事務局) 「指定ごみ袋の小型化について」です。別紙３をご覧ください。

当市では人口が減少している一方で、世帯数は増加しており、１世帯あたりの人口が減少しています。加えて、老年人口も増加し高齢化が進行するなかで、家庭ごみの排出様態は多様化しています。こうした中で、佐倉市一般廃棄物処理基本計画に則り指定袋の小型化について検討してまいりました。

また、小売店での販売スペースや製造業者の生産ラインをみますと、多

種多様な指定袋のサイズ設定は困難であり、どの品目、どのサイズを採用するかが課題となっていましたので、２年連続して市民意識調査に質問項目を設け、市民ニーズをより客観的に把握することにしました。

その結果、指定ごみ袋の現行のサイズの３０リットルに加え、排出状況に合わせて、特定の品目については、１５リットルのサイズも揃えることといたしました。その品目につきましては、「カン」・「ビン」です。

また、「もやせるごみ」は２０リットルの指定袋が現在ございますが、これも１５リットルに合わせようと考えております。

これらの品目のごみの減量化を推し進め、市民の利便性の向上を図ってまいります。

以上でございます。

（議長） ありがとうございます。

議題（２）について何かご質問はありますか。質問がある方は、挙手願います。

（委員） ホワイトボードに京都市の１０Ｌの袋があるが、これはなんですか。

（事務局） 大きさの比較として１０Ｌの袋の代表として用意したものです。

（委員） ちなみに神戸市には４５Ｌの袋もあって、かつ中国語や英語などが書いてありました。情報提供でございます。

（事務局） ありがとうございます。

（委員） ２０Ｌと１５Ｌは金額的にどれくらいの差があるのですか。

（事務局） もやせるごみの２０Ｌとうめたてごみの１５Ｌは金額的に比較するのは難しいと思っております。佐倉市は袋の業者は認定制度をとっております。製造した場合はどこの販売店にどの値段で卸すかは自由となっております。そのため、店舗によっても値段はまちまちとなっております一概には言えません。

（課長） 補足説明になりますが、例えば、大きい３０Ｌと小さい１５Ｌの袋では小さい方が安くなれば良いですが、袋の製造業者に確認したところ、販売数量との関係もございしますが、１枚当たりの金額はほぼ変わらないという情報を得ております。

（委員） 袋の材質の違いはあるのでしょうか。

（事務局） 袋の材質ですが、「もやせるごみ」「ビン」「カン」「その他プラスチック製容器包装」「その他紙製容器包装」の材質は高密度ポリエチレン製でパリパリして丈夫な素材になっております。

「うめたてごみ」は低密度ポリエチレンとなっており、柔軟性、伸縮性があります。これは「うめたてごみ」には重量物が入ることを想定しているからです。

(委員) 資料の中でコンテナ収集かどうか自治体間で分かれているのが見られます。佐倉市がコンテナにしろなさいというわけではないですが、このように自治体間で分かれているのは、制度の発祥が指定袋から始まったかどうかというのが問題なのでは。

(事務局) 委員のおっしゃる通り、でだしの問題は大きいと思います。コンテナ回収は指定袋から形を変えての変化もあるかもしれませんが、しかし、経費の問題もありますので指定袋からコンテナへの変更は難しいかと思います。
県下の割合は、コンテナ回収をしているのがおよそ4割弱あります。ただ、ごみの回収は各市町村によって異なります。

(委員) やっぱりスタートからの違いですね。よくコンテナを回収している四街道に行きますので。
各自治体でこんなに違うのかと思ひまして質問しました。

(委員) これからも指定袋を使うのであれば、他の委員の方が言っていたように外国の方への配慮が必要だと思います。外国の方は分別が分からないと、もやせるごみに入れてしまう。神戸市のように佐倉市に住んでいる外国の方の言葉を袋に記載する形はどうでしょうか。

(事務局) 日々、ごみ行政を行う中で一番の問題となっているのが外国の方に分別をして頂くことです。現状の対応としては、ごみの分別一覧表に日本語、英語、中国語、スペイン語を設けております。ただ、外国の方々に別の言語の方も増えており、全ての言語への対応は追いつかず難しくなっております。また、職員の個人的な人脈を使いまして、簡易版のベトナム語版やペルシャ語版の用意をしておりますが、追いつかないのが現状です。他の言語の方々についても対応できるよう頑張らせていただきます。

(委員) 外国語のごみ分別一覧表も分かるが、袋を印刷する際に袋そのものにも、ちょっと入れてもらったらどうでしょうか。言葉はさておき「これはもやせるごみだけです」と外国語で書いてみたり、絵を記載するなど検討してみたらどうでしょうか。

(課長) 佐倉市の周辺自治体でもごみ袋に外国語をいれてあるのは把握しております。それについては製造業者と協議して、今後の課題とさせていただきます。

(議長) ありがとうございます。ほかに質問はございますでしょうか。
ほかにご質問が無いようですので、議題(3)「収集日の変更」について、

事務局からの説明をお願いします。

■議事（３）

（事務局）議題（３）「収集日の変更について」です。別紙４をご覧ください。

現在、「うめたてごみ」は、その月の１回目、３回目、５回目の木曜日に収集しております。月に３回の収集がある場合、翌月も第１回目に収集があることから、２週間連続して「うめたてごみ」の収集日となる時期が年に４回程度ございます。また、排出量は、「金属類・小型家電」を導入した平成２６年度に大きく減少し、その後も減少傾向にあります。

「うめたてごみ」の組成分析をしますと、内容物は本来の「うめたてごみ」ではなく、金属類など、それ以外に分類されるごみの混入がいまだに見受けられます。要因の一つとして、収集日が「金属類・小型家電」と比べて多いからと思われます。混入されている金属類や可燃物を正しい分別品目として出していただくには、収集回数を少なくするという手法があると思います。

従来の「うめたてごみ」の対象物は、燃えないしリサイクルできないもの。具体的には、陶器類やガラス類など、常に排出されるものではなく、かつ臭気を伴うものではありません。

以上のことから、「うめたてごみ」の５回目の収集日を廃止するとしても、大きなデメリットを招くことは無いと判断しております。その一方で、金属類等の対象外のごみの混入が回避できる可能性があること、収集や清掃組合での分別作業の労力が削減できることのメリットがあります。

以上のことから、「うめたてごみ」の収集日を変更し、５回目の木曜日の「うめたてごみ」の日を廃止したいと考えております。

（議長） ありがとうございます。

議題（３）について何かご質問はありますか。質問がある方は、よろしくをお願いします。

（委員） この写真にある「うめたてごみ」の山はすごいですね。これは、どの位の日数で一つの山は処理されるのですか。全部ビニールポリ袋に入っていますが、これが風化して近隣に細かいビニールの破片が飛んだりする懸念はないのでしょうか。

（課長） 佐倉市酒々井町清掃組合のストックヤードでしっかり保管はされております。また、処理の日数については酒々井町からの「うめたてごみ」の搬入や「金属類・小型家電」に混ざって入ってくること、清掃作業員の方の日程の組み方もあるので、処理にかかる日数は把握しておりません。

（事務局） 補足説明です。佐倉市の場合、１回の「うめたてごみ」の収集で３０ｔ程度搬入されます。それを人力で選別するので、それ相応の日数がかかるものと考えられます。

(委員) ありがとうございます。ただ実際にこの写真の状態がすごいので、何か方法はないのかなと思ひまして。

(課長) 委員のおっしゃる通り、どうにかならないのかというところが、今回の議題です。改めて協力していただいて「うめたてごみ」の山を減らしたいと考えております。

(委員) 今、回収を減らすことを考えているが、この写真を見ると人海戦術、手選別で対応しています。これもどうかオートメーション化じゃないですが、ベルトコンベアなどで選別のほうも、もう少し合理的にできるといいのかなと思ひます。

(課長) ご意見につきましては、佐倉市、酒々井町清掃組合にお伝えさせていただきます。

(委員) 「金属類・小型家電」の収集が別になり良かったと思うが、「うめたてごみ」の収集に混ざってくると聞いています。どのくらいの割合でしょうか。

(事務局) 清掃組合では、組成分析を年に1回程度行っておりまして、重量ベースの比率については把握しております。まず、51%が陶磁器・石・貝でございます。続いて多いのが金属で約8%、その他の非鉄金属が約3%、プラスチック類が6%となっております。

(議長) ほかにご質問はございませんか。
ご質問はないようですね。

■委員意見発表

(議長) では、3つの議題に対して、各委員からご意見を頂きたいと思ひます。いただいたご意見に対する事務局からの回答は、次の第2回審議会までに用意し、発表させていただきます。

それでは、湯浅委員から始めて、大岡委員、高橋委員の順番でお願いいたします。

(委員) 私としてはこの3つについて、佐倉市の施策に対する反対はありません。しかし、3つに共通することだと思ひますが、目的は各排出者の分別の徹底をしてくださいということが前提だが、3つ全てが処理行政の負担軽減が前面に出ています。

例えば、収集日に収集不能（混合など）なものが出たときにはルール違反シールを貼っていると思うが、その時に外国の方々が排出者では、ただ貼って置いてあっても伝わらない。また、ペットボトルもリサイクル率がいくつという話をしても伝わりません。

市民の皆様に分別の徹底をお願いするという上では、例えば、千葉県の作業服はペットボトルのリサイクルされたものでできていますが、「こういう風に出すとこんな感じにリサイクルされる」「きちんと分けると労力とお金がかからずこれだけのものになります」という広報的なものも同時に考えていただいた方が良いです。行政的な処理方法だけでなく、出す方に対しても気持ち的なメリットが伝わるとより分別の徹底が伝わるのかなと思います。

(議長) ありがとうございます。では、次の方をお願いします。

(委員) まず、今回の会議の予習で「ペットボトル回収 市」で検索したところ、佐倉市がトップででた。その後に千葉市や静岡市が出てきて、これは佐倉市が全国的にも模範的なのかと驚きました。

2つ目は、生協やイオンは、ペットボトルのラベルなしというものを4月の中旬に販売し始めた。また、大手飲料メーカーも現在20%のところを来年には50%までリサイクル製品で作り、リサイクルするなどといった動きも出ています。そのため、議事1のペットボトルの集積所収集には賛成ですが、こうした業界や社会の動きも毎月変わって来ているので確認して進めるとよいと思います。

また、3月にプラスチック資源循環促進法が閣議決定され国会に出ております。プラスチック資源を使っていこうということで、メーカーや小売店にも色々な責務が発生しますが、市町村が容器包装以外のプラ製品を家庭から回収できるようになります。新法の中身はよく分かっていないが、あらゆるプラスチック製品を一括回収できるようになるというのが、早ければ来年度に施行されるようになるようです。将来的な国や飲料メーカー、小売店の動きとの整合性も必要になります。一旦ルールを決めて、1～2年で不整合が生じることがないように、プランBも用意するなど検討してもらいたい。

あと、神戸市の45Lの袋の話在先ほどしたが、その袋はペットボトルのキャップから作られていることも伝えておきます。

(議長) ありがとうございます。では、次の方をお願いします。

(委員) 今日の議題、全体としてはいい方向に進んでいると思うのでよろしくをお願いします。

それから、1つSDGsというものが表にどんどん出てきています。それが教育の方にも出ていまして、次世代についても考えなければと思います。この廃棄物関係を私は10年くらいやっておりますが、出てきたものをどうするということも確かに大事な問題ですが、スタートの時にそれを減量するという考え方がものすごく大きく、毎回この会議でのポイントになっていると思います。文科省も教育の方にも力を入れていますので、SDGsのところで止まっているのではなく、佐倉市もそうした考え方を浸透してもらえればいいと思います。

この考え方は今回の3つにおいても重要だと思います。例えば、「うめたてごみ」というのは一般市民からすれば、選別不可能で一発で埋めているのだろうなという考え方が先行していると思います。だから、家電なども混入されてしまう。消費者からすると家電は手に負えないものだという考えがあるからだ。国は家電には鉄などが含まれていてリサイクルの対象と思っているが、出す方は手に負えないもの、がれきと同じ扱いの人が多いいと思います。スタートのところで教育も含めて行うのが、私たち市民からしても大切なことだと思います。

(議長) ありがとうございます。では、次の方をお願いします。

(委員) 今日の議題の3つは大変よろしいと思います。

他の方からも出ましたが、ペットボトルの出し方、うめたてごみの出し方についても啓発が必要だと思います。また、子供たちの世代からごみの出し方、減らし方を教育するのが大事だと思います。去年はなかったが、クリーンセンターの見学会やごみゼロ運動に小学生が参加していた。ああいう活動は大事だと思う。

ごみゼロ運動の日ですが、5月終わりで運動会と重なる。土曜日に運動会で日曜日がごみゼロ運動となっており、子供たちも疲れているのか参加者が少ない。今後は日程の工夫していただいてもいいのかなと思いました。

(議長) ありがとうございます。では、次の方をお願いします。

(委員) 今日の議事のうち、ペットボトルについては便利になったなと思う反面、黄色のごみ袋をたくさん使うのではないかと、業者の負担が多くなって税金が今よりも多く投入されるのではないかといい気持ちもございます。

指定ごみ袋の小型化については高齢化になってきたので小さくなることは良いことだと思います。あと、収集日の変更について、5回目を廃止するというのは問題ないし良いことだと思います。

(議長) ありがとうございます。では、次の方をお願いします。

(委員) 今回の3つについては、全て良いアイデアで考えていただきありがたいなと思いました。

全てに共通することで、市民への分別の仕方の周知が大事だと思う。佐倉市の月に2回出ている広報には載せられると思うのですが、それだけだと、ちょっと分からないところが出てくるのではないかなと思うので、それ以外の細やかな周知の方法があれば良いと思いました。

「うめたてごみ」についてですが、金属ごみなどの分け方、その他のごみについても、どれをどの分別にしたら良いのか、日々細かいことで分からないことが私の周りでもある。そういう時に気軽に問い合わせのできる窓口があれば良いのではないかと考えている。私は直接、廃棄物対策課にお電話するのですが、周りの人からするとなかなかハードルが高いようで

す。例えばスマホで、「これはどう捨てればよいか検索すると捨てる品目が出てくる」というようになると、これからの世代の方たちは、やり易いのではないかなと思いました。

(議長) ありがとうございます。では、次の方をお願いします。

(委員) 3つの議題につきまして、全て良いことだと思います。通勤族なので今まで色々な地域にいましたが、佐倉市が一番分別は多いとは感じますが、その分綺麗だなと思います。私の住んできたところは、結構汚くごみが入れられてしまうところが多く、特にコンテナだと色んなごみが混ざっていることが多いのですが、佐倉市は袋なので、単身のところでも綺麗に出されていると思っています。

あとは、皆さんと同じく分別の仕方を周知することが非常に大切だと思います。「黄色の袋にペットボトルを入れられるならキャップとラベルも取らず一緒にいいか」と思う方もたくさんいると思います。分別しないと処理に手間がかかるという周知を販売でも工夫をしないといけないと思います。

また、各委員さんが言っていたようにお子様がこれから大変なことになってしまうという責任も私たちにあると思います。お子様に分別の徹底、お子様もするから大人もしないと恥ずかしいということを啓発等で何かできたらと思っています。

具体的には、売り切れ次第なのか途中で切り替えるのかといった袋の切り替えのスケジュールが分かりましたら、教えていただきたいと思います。

(議長) ありがとうございます。では、次の方をお願いします。

(委員) 今日の議題3点についてはよろしいと思います。

ただ、ペットボトルの収集に関してですが、佐倉市については分別収集の導入が非常に早く、ごみの減量化はかなり進んでいると思います。これは現在もそうだと思います。それをあえて、ペットボトルとその他プラスチック製容器の混合収集に踏み込むにあたって、改めてよく検討し、ペットボトルならペットボトルだけで排出する方法を何か考えてもらえたらなと思います。というのも、先ほど分別収集の啓発云々の話がありましたが、確かに収集品目は多いですが、あえて収集品目を多くし、分別を徹底することが啓発につながるのではないかと考えております。

それから、「うめたてごみ」についてですが、最終処分場の設備的な問題もございまして、当初は直接埋め立てとしていたのですが、処分場の延命化等を考慮しまして一時的に手選別で埋め立てごみを減らそうとし、それに併せ佐倉市や酒々井町に啓発等をしてもらっておりました。しかし、結果的にはまだこのような状態でありますから、そこをあえてもう一歩踏み込んで対応したい。利用者をお願いをするのも啓発としては1つの手法かもしれないが、逆に強気に出てもいいのではないかなと思います。極端なことを言いますと、直接埋め立てをなくすというのも1つの方法だと思

います。

その他、入ってきたごみについては分別を徹底していただく。行政側としてもう一步踏み込んで強くお願いをしたり、啓発していただいた方が良くと思います。

廃棄物処理施設は多額の費用が掛かります。1年でも長く施設を利用するためには、出される方がそれぞれ意識を持っていただかないと直接負担よりも間接的な負担が非常に増えてくると思います。この15年ほどでも施設の更新が入っております。やっぱり分別して施設に対する負荷を減らしていく等、色んなことを考えていく必要があると思いますので、収集体制の変更を考える際にそのへんも併せて対応できればお願いしたいと思っています。

(議長) ありがとうございます。では、次の方をお願いします。

(委員) 今日の議事の3つについては、基本的にいい方向だと思います。特に1番目の集積所収集については、私共の従業員に意見を聞きましたら、すごく助かるというような声がありました。やはり周りで廃業等をしてなかなかうまく出せない場合もあるので、従業員は本当に素晴らしいと言っておりました。

また、先ほど出た分別の教育や啓発という話についてですが、まず「なんでやるのか」という部分を教育していかないといけないと思います。授業をやっているときも目的「Why なんですのか」というところを一番初めに言わないとやはり意識は上がらない。そのため「なんで」というところを一番はじめに示すべきかと思います。あとは処理費用についても皆さんに「これくらいかかるんだよ」と知らせるべきかと思います。特に今、中国と海外がプラスチックを受け入れなくなっているので費用は結構上がっています。そういったことも含めて、掛かっている費用を市民の皆さんに知らせるべきではないかと思います。

最後に、先ほど海外の方への対応が出ましたが、袋に印刷するにはスペースの問題もあるので、例えば、QRコードで見れたり、リンクに飛べるようにするといった工夫をすればスペースの問題も解決できると思います。例えば、売り場のところで読み込めば、どの袋を買えば良いかなどが海外の言葉で出くればいいのではないかと各委員の話を聞いて思いました。

(議長) ありがとうございます。では、次の方をお願いします。

(委員) 3点の議題については現状では良いかなと思います。

ペットボトルの収集については高齢化で良いとは思いますが、今はスーパーなどで収集しているので、人の目があるため綺麗にして出さないと、という意識があります。これが集積所に出すことになると、人の目がなく汚れたのが出てしまうのではないかと。ペットボトルを洗って干して出すということはとても大変ですが、スーパーでなくなった時、スーパーでもらえるポイントもなくなりますし、周知しないと綺麗に出すことは徹底されないの

ではないかと不安に思います。

指定ごみ袋の小型化については、小さい袋があるのは良いことですが、将来的に考えたとき、現状のポリ袋とかビニール袋といった状態でずっといくのかが疑問に感じます。コンテナ回収は費用が掛かるとか言いますが、コンテナにしても市が全部負担ではなくて、各自治会の負担とか、個人的に補助が入っての購入とか、個人が個別に持っていて出すとか色々な方法で発想転換していったほしいと思います。収集日の変更については、良いと思います。

(議長) ありがとうございます。では、次の方をお願いします。

(委員) まず、資料を見ておりましたら、「佐倉市ごみ収集専用袋の認定に関する基準」というのがあるそうですが、今わかりますか。

(事務局) 用意してございません。

(委員) 今製造してある袋は仕方ないと思いますが、新しくこの基準で袋を作る業者に対しては、例えば回収の曜日も袋に大きく入れておくというのはどうでしょうか。そうすれば、外国の方も曜日ならわかる方も多いでしょうし、品目名はわからなくても色と曜日でわかるのではないかと思います。そのため、製造業者に出せる曜日を入れるように要請したらどうかと思います。

(議長) ありがとうございます。では、次の方をお願いします。

(委員) 議題1のペットボトルの集積所収集についてですが、私たちがペットボトルの拠点回収をやらせていただいています。市内には回収拠点が21か所ありまして、その中にはイオンのような大型スーパーもあれば田舎の商店もあり、閉店した商店の一角に回収ボックスを置かせていただいて市民がペットボトルを出しに来ている。ビニール袋は市で用意してお店の方に預けてあるので、お店の方でペットボトルがいっぱいになれば、袋を交換して飛ばないところに保管して、業者が回収に来るのを待っていて出すわけですが、大型店の場合でも綺麗に洗浄されていけばいいのですが、そのまま入れてある場合、スーパーの方がその場で洗浄して詰めるという本来の仕事以外のことでかなり負担がかかっている。そういう点では今回の見直しはどんどん取り組んでいったほしいと思います。

収集袋の小型化は直接的ではないですが、分別の部分で外国の方が収集のルールが分からなくて混合してしまう場合も多いですし、本来であれば集積所に出せない事業者系のごみが集積所に混載されて出ていることも結構あります。我々業者もそうした場合、違反シールを使用して出した人に分かるよう置いてくるのですが、最終的には回収しなくてはいけないので、その辺の取り決めが甘い部分かと思います。もう少し徹底して市民の皆さんの分別意識が向上すればと日ごろ回収をしながら思っております。

あと、収集日の変更については決まりましたら、また調整させていただければと思います。

(議長) ありがとうございます。

それでは、事務局として各委員のご意見に対して確認したいことはありますか。無いようでしたら、次回の審議会で回答をお願いいたします。

6. 閉 会

(課長) ありがとうございました。

以上をもちまして、令和3年度第1回廃棄物減量等推進審議会を終了させていただきます。